

第24回（教育）分科会報告書

1. 開催日時：平成27年10月14日（水） 15：30～17：00
2. 開催場所：やめっこ未来館 学習室
3. 参加者（所属のみ）

筑後特別支援学校、ふるさと、南筑後保健福祉環境事務所、学校教育課、あしたば、陽だまりの里、さら、ミライプラス、みんなの館、福島保育所、上妻小学校、八幡小学校、立花小学校、中広川小学校、西中学校、広川中学校、福島高校、八女市福祉課、リーベル

4. 実施内容

○事例検討

○事例：6歳、筋ジストロフィー、療育手帳B1

母は妊婦健診未受診にて出生。3歳児健診以後、医療的フォロー中断するも保健師の紹介で発達支援教室に繋がった。年中より保育所にも入所した。医療的フォローの必要性の声があがるが保護者の子供の発達についての理解が難しく、福祉サービスにも繋がらず、平成27年2月に市を介してようやく相談支援事業所に繋がっているケース。母親に困り感はない。



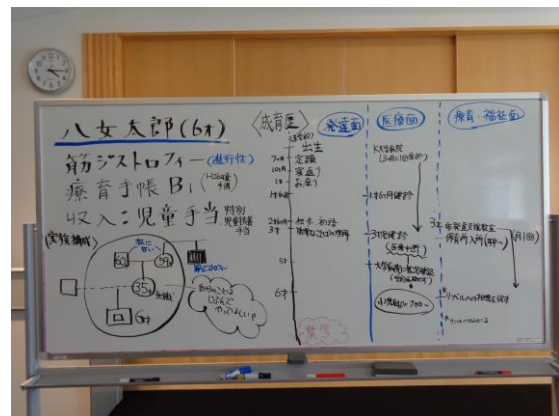
○グループ討議

①母へのアプローチ

A：母の信頼できる人を見つけ、同じように発達の気になる子を持つお母さんたちと情報交換できるためにも、親の会への呼びかけを行う。祖父母へのアプローチも必要ではないか。

B：家族の会への参加。第一歩を踏み出すことが困難であれば、気心がしれた人が同行して繋ぐ。子供を通してではなく、母自身の地域サークル等への社会参加が必要では。気持ちの整理を一緒に行ってくれる人が必要。

C：保育園から小学校への情報提供について個人情報等たくさん意見が出て、まとまらなかった。小学校入学に際し、早目に情報共有ができた方がよい。



②本人に対するネットワーク作り

A：放課後等デイサービスの利用。学校等、横の連携をはかっていく。

B：放課後等デイサービスの利用だと思うが、母が他の子たちと同じように育てたいと思っているのであれば、どこまで話ができるか。これまで受診に同行した支援機関が

なく、きちんと本人の情報が主治医に伝わっているのか？医療的サポートの継続のためにも、支援者の同行が必要ではないか。受け入れ側（学校）としては、早めに充分は情報がほしい。当時は、福祉と医療の必要性に迫られておらず繋がらなかった。今後は、特別支援学級に進むとして、進行性の疾病のため、どこで大牟田病院への入所等を考えていくかも検討が必要。

C:本人への支援まで、話が進まなかった。

○事例提供者から現在の支援について

- ・放課後等デイサービス2か所利用。
- ・母は訓練目的利用をしたがらないので、今後、療育支援事業を活用してPTに繋ぎ、日常生活の中での配慮点を学んでいく。
- ・親の会には繋がっていない。



○OT先生より

当時は、福祉・医療の必要性を感じていなかった。母は初対面、無愛想に感じるが、話すとこんな感じの人かとわかる。進行性の病気なので、今後も見守りを行っていく。

○I先生より

小学校に繋げていくことが大変だった。はじめは保育所だけで抱え込んでいたが、今はリーベルや健康福祉課、みんなの館など支援の輪が広がった。



○まとめ（筑後特別支援学校：A教諭）

事例検討で話に上がらなかった部分として、経済的な支援がある。児童手当：10,000円、児童扶養手当が全額支給で42,000円、特別児童扶養手当：1級なら51,100円、2級なら34,030円。本児はB1であるため身障手帳取得し重複として特別児童扶養手当の1級に上げることも考えられる。重度障害者医療にすれば負担は限度額までとなる。今後は、関係機関にて経済面の聞き取りを行っていくことも必要。